

## 平成23年度に実施した完了後の事後評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業	15			15			15	
ダム事業	直轄事業等	3			3			3	
砂防事業等	直轄事業	2			2			2	
合 計		20	0	0	20	0	0	20	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業  
 再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業  
 その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合  
 改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合  
 対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等、補助事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

## 完了後の事後評価結果一覧

### 【公共事業関係費】

#### 【河川事業】 (直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
最上川中流消流雪 用水導入事業(清 水地区) (H17～H18) 東北地方整備局	5年以内	6.0	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 6.0億円、工期 平成17年度～平成18年度 B/C 2.0 (B:16億円、C:8.2億円) (事業の効果の発現状況) ・導水することで、円滑な除雪が可能になり、雪堤により阻害されていた歩行空間が復活した。 ・導水することで、雪堤排除が可能となり、交通が円滑化した。 (事業実施による環境の変化) 消流雪用水導入区域内において、住民の方から以下の意見が寄せられている。 ・今までは、大雪の日や屋根の雪下ろしをした日には、側溝に雪が詰まり困っていましたが、流雪溝が完成してからは、スムーズに雪が流れ、除雪作業がはかどっています。 ・毎年冬になると朝に家の前や脇の雪かきをするのが日課となっています。流雪溝が整備される前は水量が少なく、雪詰まりが多く、作業がなかなかはかどりませんでした。今はスムーズに雪が流れ、大変楽になりました。 (社会経済情勢の変化) ・大蔵村の人口は減少傾向にあるが、老年人口比は昭和55年から急激に増加し、高齢化傾向が顕著である。 ・人口の減少や高齢化傾向であることから、除排雪作業の軽減に貢献している本事業の意義は大きいものと思われる。 (今後の事後評価の必要性) ・現時点では、消流雪用水導入事業について、住民の方からは「スムーズに雪が流れ、除雪作業がはかどっている」「排雪で側溝が詰まることもなくなったので助かっている」等の声が聞かれ、流雪溝の疎通能力の向上が図られている。また、施設導入後は除雪労力の軽減が図られたなどの意見も聞かれており、本事業は一定の成果が得られたと考えられる。 ・よって、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・現時点では、消流雪用水導入事業の効果が確認されているため、改善処置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川部 河川環境課 (課長 梅森雄一)
中川・綾瀬川直轄 河川改修事業(首 都圏外郭放水路) (H4～H18) 関東地方整備局	5年以内	2,310	<p>(費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化) 全体事業費 2,310億円、工期 平成4年度～平成18年度 B/C 3.2 (B:7,476億円、C:2,350億円) (事業の効果の発現状況) ・運用開始以降、最大の流入量を記録した平成20年8月の集中豪雨の際も、首都圏外郭放水路の稼働により約1,172万m<sup>3</sup>の洪水調節を行い浸水被害を回避した。 (事業実施による環境の変化) ・特になし。 (社会経済情勢の変化) ・中川・綾瀬川流域では、つくばエクスプレスの開通や郊外型大型店舗(越谷レイクタウンなど)の出店などにより流域内の開発が進んでおり、首都圏外郭放水路の重要性はますます高くなっている。 (今後の事後評価の必要性) ・平成20年8月出水等における事業効果の発現状況から、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・平成20年8月出水等における事業効果の発現状況から、今後も引き続き浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性が十分見込まれることから、改善措置の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・事業評価の結果、同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法について見直しの必要はない。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 荒川泰二)

<p>富士川水防災対策特定河川事業（白子地区） （H5～H18） 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>25</p>	<p>（費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化） 全体事業費 25億円、工期 平成5年度～平成18年度 B/C 1.2（B：49億円、C：42億円） （事業の効果の発現状況） ・事業の実施により、洪水が発生した場合においても、白子地区一帯の浸水域が解消される。 （事業実施による環境の変化） ・特になし。 （社会経済情勢の変化） ・氾濫解消エリアの人口・資産及び土地利用について、エリア全体として、事業前後で大きな変化はない。ただし、事業実施エリアである白子地区においては、事業の長期化に伴い、土地利用形態に変更があり、自治体が計画を変更した。 （今後の事後評価の必要性） ・事業完了以降、H23台風15号（戦後第4位）の出水があったが、被害は生じなかった。また、計画規模の出水に対しても、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、今後の事後評価の必要はない。 （改善措置の必要性） ・事業完了以降、H23台風15号（戦後第4位）の出水があったが、被害は生じなかった。また、計画規模の出水に対しても、本事業の実施により、浸水被害の軽減効果が期待され、事業の有効性は十分見込まれることから、改善処置の必要はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・事業が長期化するときには、地域住民に対し、より丁寧にコミュニケーションをとる事が重要であるとする。なお、同種事業の事業評価手法の見直しの必要はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 荒川泰二）</p>
<p>神通川特定構造物改築事業（大坪用水堰） （H14～H18） 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>53</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 53億円（新規時 53億円）、工期 平成14年度～平成18年度 B/C 6.6（B：490億円、C：74億円） （事業の効果の発現状況） ・神通川特定構造物改築事業（大坪用水堰）の実施により浸水被害を大幅に軽減した。この事業効果を氾濫シミュレーションにより検証した結果、計画規模である1/100相当の洪水があった場合、洪水氾濫が解消される。 （事業実施による環境の変化） ・旧大坪用水堰には中央に魚道が設置してあったが、魚道と河床に落差があり、魚類の遡上が困難な状況であった。 ・堰改築に伴う新しい魚道については、学識経験者、内水面漁協関係者からなる「魚道検討委員会」を設け、タイプ、大きさ、構造等を検討した。その提言により、水位変動に比較的良好に対応し、遡上魚の休息域も確保され、多種多様な魚種に対応可能なブルタイプ式のアイスハーバー型魚道を設置し、旧堰により妨げられていた魚類の遡上や降下が可能となった。 （社会経済情勢の変化） ・八尾町の中心市街地は「おわら風の盆」が全国的に知られ、県内外の多くの観光客が訪れることから、歴道整備（八尾町歴史的地区環境整備街路事業）を実施するなど観光資源を活用した中心市街地の整備に取り組んでいる。 ・堰改築が完了した平成18年以降も、おわら風の盆の観光客は概ね20万人強で推移しており、毎年大きな賑わいを見せている。 ・下流域の市街化区域においては、北陸自動車道、JR高山本線、富山地方鉄道、国道359号線等の交通ネットワークや富山大学、工業地帯が存在しており、今後も周辺地域の発展・振興が期待される。 ・堰改築後も農業用水取水堰として井田川沿川に広がる水田地帯の灌漑に寄与している。 （今後の事後評価の必要性） ・事業完了以降には、事業効果を検証するような豪雨は発生していないが、事業の実施により、流下能力ネック地点となっていた当該地点の流下能力の向上が図れたとともに、浸水被害軽減の効果が期待されたことから事業の有効性は十分見込まれ、再度の事後評価の必要性はないと考える。ただし、今後とも洪水発生時における事業の効果を検証していくこととする。 （改善措置の必要性） ・必要があれば堰管理者と調整し、改善処置を指導する。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・事後評価については、事業完了5年で事後評価を実施しているが、今後も洪水発生時を含む堰の事業効果を検証していく。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 村山英俊）</p>
<p>加古川特定構造物改築事業（JR加古川橋梁） （H7～H18） 近畿地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>143</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 143億円、工期 平成7年度～平成18年度 B/C 13.3（B：2,921億円、C：219億円） （事業の効果の発現状況） ・加古川橋梁架替により、河川整備基本方針対象洪水において想定される被害が減少することを確認。 ・連携事業である「連続立体交差事業」「加古川駅前土地区画整理事業」「加古川駅前北土地区画整理事業」等により、JR加古川線による市の中心部の分断が解消され、12箇所の踏切による慢性的な交通渋滞が解消。 （事業実施による環境の変化） ・JR山陽本線加古川橋梁の架替前後で、魚介類・底生動物・植物のいずれも種類は減少しておらず、JR山陽本線加古川橋梁の架替による大きな河川環境の変化はない。 （社会経済情勢の変化） ・JR加古川橋梁架替に関連する沿川市町の近5カ年（平成17年から平成22年）までの総人口は0.3%減、総世帯数は0.5%増、総資産額は22.8%増であり、事業の必要性については変化はない。 （今後の事後評価の必要性） ・事業効果が発現し、大きな社会情勢の変化等もなく、費用対効果（B/C）は事業実施後においても13.3と事業実施効果が得られており、今後の事後評価の必要性は無い。 （改善措置の必要性） ・現時点において、事業実施による治水上の効果を発現しており、改善措置は必要ない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・当該事業の事業評価は治水経済調査マニュアル（案）に基づき実施しており、妥当と考えており、現時点での見直しの必要性は無い。</p>	<p>対応なし</p>	<p>近畿地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 吉田一亮）</p>

<p>宇治川床上浸水対策特別緊急事業（H7～H18） 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>353</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 事業費 353億円、工期 平成7年度～平成18年度 B/C 1.9（B：1,065億円、C：573億円） （事業効果の発現状況） ・事業完成後も、床上特緊事業の着手以前には床上浸水が発生していた規模の降雨は度々発生。しかし、放水路等の効果により床上浸水被害は概ね防止された。 （事業実施による環境の変化） ・新宇治川放水路出口から下流の仁淀川に対する水質の悪影響は特に見受けられない。 ・地下水の水質への影響は極めて少ない。 （社会経済情勢の変化） ・宇治川流域は、高知市街から近く、利便性の高さから、高知市のベッドタウンとして市街化が進展。 ・近年、流域より高知市側の高知西バイパスや高知自動車道等が整備され、さらに利便性が向上。 ・市街化の進行速度は鈍化しているものの、今後進展が期待される地域である。 ・いの町中心部では、近年、大型スーパーが進出するなど人口推移は安定しており、製造業従業者数、製造品出荷額についても概ね横ばい傾向。 ・浸水想定区域内には、災害弱者関連施設や行政機関等がある。 （今後の事業評価の必要性） ・事業完了後も従来であれば床上浸水被害が発生する規模の降雨、洪水は発生している。しかし、本事業の効果により、概ね床上浸水被害は解消されており、事業効果は発現されている。 ・事業目的に見合った効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性はない。 （改善措置の必要性） ・事業目的に見合った治水効果が発現されていることから、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。</p>	<p>対応なし</p>	<p>四国地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 足立文玄）</p>
<p>肱川水防災対策特定河川事業（大和（郷）地区）（H13～H18） 四国地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>46</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 46億円、工期 平成13年度～平成18年度 B/C 1.0（B：65億円、C：64億円） （事業の効果の発現状況） ・事業完了後の平成23年9月21日に、着手前に家屋浸水被害を生じた平成7年7月4日洪水を越える規模の洪水が発生した。 ・しかし、大和（郷）地区では、本事業で整備した宅地嵩上げ、河道整備の効果により、浸水被害は発生せず、事業実施に際し想定した事業効果は発現されている。 ・本事業は、東大洲地区締切のための下流対策の一環として実施しているもの。今後、下流対策の進捗に応じて暫定堤防を嵩上することにより、東大洲地区で確実に事業効果が確実に発現される見込み。 ・関連事業の効果として、地域コミュニティを存続し、整備後の良好な住環境を実現することも目的。 ・整備後に、地元地権者が住居を建築するなど、地域コミュニティが再生し良好な住環境が実現。 （事業実施による環境の変化） ・整備前は一部を除き宅地及び耕地であり、特筆すべき自然環境は見当たらなかった。 ・整備後も宅地・公共事業用地であり、自然環境に大きな差異はない。 ・事業前の大和川河岸部に、ハマサジやフクド群落が分布。工事中は学識経験者に相談しつつ、一時的に別の場所に移植し、護岸完成後元の位置に戻すなどの対応を行った。 ・復元後、これらの植物は順調に生育しており、対応意図は概ね達成。 （社会経済情勢の変化） ・大洲市では、平成18年以降、従業者数、事業所数が、ピーク時から1割程度減少している状況。 ・その後、市内に企業誘致も図られ、指標は横ばい。 ・大洲市の人口は平成7年以前から減少傾向、世帯数も平成17年をピークに減少傾向。 （今後の事後評価の必要性） ・事業完了後の平成23年9月21日に、着手前に大規模な被害を生じた平成7年7月4日洪水を越える規模の洪水が発生した。しかし、大和（郷）地区では、浸水被害は発生せず、事業効果は発現。 ・費用対効果分析により現時点で経済的に投資は妥当であることを確認。また、大きな社会経済情勢等の変化も大きくなく本事業の重要性は今後も変わらない。さらに環境への重大な影響も見られない。 ・よって、当事業の今後の事後評価の必要性はない。ただし、既に本事業は完了しているが、東大洲地区における便益は現状では発現されておらず、他の下流対策箇所を進捗を待っている状況にあるため、今後は本事業を含め、河川事業全体としての進捗管理・事業評価を行い早期事業効果発現に努める。 （改善措置の必要性） ・事業目的に見合った治水効果が発現が確認できており、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>四国地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 足立文玄）</p>

<p>筑後川特定構造物改築事業（大刀洗水門） （H15～H18） 九州地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>29</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 29億円、工期 平成15年度～平成18年度 B/C 7.9（B：305億円、C：38億円） （事業の効果の発現状況） ・事業完了後の平成22年7月洪水等において水門は確実に稼働し、当事業によって大幅な被害軽減が図られており、顕著な効果の発現が確認できた。 （事業実施による環境の変化） ・周辺環境及び河川環境への影響はほとんどみられない。 （社会経済情勢の変化） ・近年大雨の発生回数は増加しており、外水、内水対策の必要性は増加している。また、流域内人口に大きな変化は生じておらず、治水事業の必要性は変わっていない。 （今後の事後評価の必要性） ・事業完了後の平成22年出水等において、効果の発現が確認されている。地域の社会情勢としては、関係地区の人口に関する大きな変化は見受けられず、また近年の大雨の発生頻度を考えると当事業の重要性は依然として高いものと考えられる。また、当事業による環境の変化については、特に見受けられない。よって、今後の事後評価については必要無いものとする。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） ・事業完了後の近年洪水では、確実に水門の操作がなされ、また、平成22年洪水では大刀洗川の河川改修及び大刀洗排水機場の機能高度化による水位低減効果とあいまって、浸水被害が軽減されているため、当事業のモニタリングを継続実施しデータの蓄積を図り、出水時における効果発現状況を確認していきたい。</p>	<p>対応なし</p>	<p>九州地方整備局 河川部 河川計画課 （課長 藤本雄介）</p>
<p>釜房ダム貯水池水質保全事業 （H15～H18） 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>5.7</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 5.7億円、工期 平成15年度～平成18年度 B/C 1.1（B：14億円、C：13億円） （事業の効果の発現状況） カビ臭の原因となる2MIBについて、事業実施前は10ng/Lを超えることが多く100ng/L以上となることもあったが、事業実施後は40ng/L以上の発生が無く、概ね10ng/Lに抑制され、ダム湖の水環境が改善されており、仙台市水道局における活性炭投入量も削減された。 （事業実施による環境の変化） 事業実施前後の水温勾配、成層強度実測データでは、水温勾配は成層期の特に7～8月に弱まっており、月平均値として水温勾配0.5℃/m以下に抑えられている。 （社会経済情勢の変化） 周辺人口や家畜頭数は減少傾向だが、下水道普及率や土地利用には大きな変化は見られない。 （今後の事後評価の必要性） 「釜房ダム貯水池水質保全事業」は十分効果を発揮しているものと判断され、今後の事後評価の必要性はないと考えられる。 （改善措置の必要性） 現時点では「釜房ダム貯水池水質保全事業」に対する改善措置の必要性は見られないが、今後も適切な管理を行いつつ、より良い貯水池水質の保全に向けて必要な検討を行い、必要に応じてダム等管理フォローアップ委員会で審議する。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性については特にない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 河川部 河川管理課 （課長 山谷博志）</p>
<p>田瀬ダム貯水池水質保全事業 （H17～H18） 東北地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>3.9</p>	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 3.9億円、工期 平成17年度～平成18年度 B/C 8.6（B：59億円、C：6.8億円） （事業の効果の発現状況） 本事業による曝気循環施設の稼働により、貯水池全面にアオコが確認される割合が減少した。 （事業実施による環境の変化） アオコ発生の原因となる植物プランクトンは水温が高い環境を好むが、事業実施前後で気象条件が類似している年の比較において、貯水池表面の水温が高い8月期の平均水温が26.5℃から24.2℃に低下したことから、アオコの原因である植物プランクトンの抑制効果につながるものと考えられる。 （社会経済情勢の変化） 周辺人口は減少傾向だが、家畜頭数や下水道普及率、土地利用には大きな変化は見られない。 （今後の事後評価の必要性） 「田瀬ダム貯水池水質保全事業」は十分効果を発揮しているものと判断され、今後の事後評価の必要性はないと考えられる。 （改善措置の必要性） 現時点では「釜房ダム貯水池水質保全事業」に対する改善措置の必要性は見られないが、今後も適切な管理を行いつつ、より良い貯水池水質の保全に向けて必要な検討を行い、必要に応じてダム等管理フォローアップ委員会で審議する。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法見直し等の必要性については特にない。</p>	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 河川部 河川管理課 （課長 山谷博志）</p>

<p>浦山ダム水環境改善事業 (H15～H18) 関東地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>29</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 29億円 工期 平成15年度～平成18年度 B/C 2.5 (B: 98億円、C: 39億円) (事業の効果の発現状況) ・大規模出水時(ピーク流量約300m<sup>3</sup>/s)における下流河川での濁水が、約4ヶ月と長期化していたものに対し、事業実施後は、30日程度と大幅に改善されており、効果が発揮されている。 ・小規模出水においても下流河川での濁水が、約1ヶ月に対し10日間になるなど効果が発揮されている。 (事業実施による環境の変化) 浦山ダム貯水池内では、H18以降、淡水赤潮とアオコが発生し、長期化する傾向が見られ、清水バイパス運用後もこれらの現象が続いている。 淡水赤潮・アオコ発生時には清水バイパスの利用により、下流河川への影響を改善している。 (社会経済情勢の変化) 浦山ダム周辺施設の年間の利用者数は、事業実施後の平成21年度調査では減少しているが、事業実施による影響かどうかはあきらかでない。 (今後の事後評価の必要性) 本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価の必要は認められない。 (改善措置の必要性) 本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の改善措置の必要は認められない。 (同種類似業務の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと思われる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>関東地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 澤石久巳)</p>
<p>関川総合水系環境整備事業 (H16～H20) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>6.3</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 6.3億円、工期 平成16年度～平成20年度 B/C 2.4 (B: 18億円、C: 7.8億円) (事業の効果の発現状況) ・関川の河川利用者数は年々増加傾向にある。整備後に実施した平成21年度河川空間利用実態調査による年間利用者数の推計値は約354千人であり、前回調査と比べ約171千人が増加している。 ・平成21年に実施した「川の通信簿調査」では、市民による川の親しみやすさの評価で、散策路の利用しやすさや景観等の観点から高評価がなされている。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘は特にない。 (社会経済情勢の変化) ・地域開発の状況及び関連事業について、大きな変化はみられない。 ・地域の協働体制については、事業対象範囲付近では、平成18年から市民団体(リバーサイド夢物語)がVSP(ボランティア・サポート・プログラム)に登録し、花いっぱい活動を行うなど、地元・上越市との連携による利用、管理が行われている。その他、関川・川づくりワークショップをきっかけに発足した市民団体(関川水辺クラブ)等による、清掃活動や水質調査等も行われている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業効果が発現し、大きな社会情勢の変化等もなく、環境への重大な影響も見られないことから、今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。 (改善措置の必要性) ・現時点において、整備した施設は利用されており、維持管理も適正に行われていることから、今後も事業実施による効果は十分に持続していくことと考えられるため、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点での見直しの必要性はないものと考えられるが、今後の評価技術の向上等があれば、必要に応じて実施することも考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 村山英俊)</p>
<p>小矢部川総合水系環境整備事業 (H2～H18) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>4.8</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 4.8億円、工期 平成2年度～平成18年度 B/C 3.8 (B: 42億円、C: 11億円) (事業の効果の発現状況) ・小矢部川水辺プラザの拠点となる土屋親水公園では、毎年8月第1日曜日に開催されるリバーサイドフェスタの会場に活用され、多くの人々が訪れているほか(平成21年度は約7,000人が参加)、散策や休憩の場等として利用されている。 ・隣接する福岡防災ステーションとその前面の小矢部川を会場として、福岡B&amp;G 海洋センター協力のもと、水辺の安全教室として河川利用の安全講習や自然観察が行われ、沿川施設との一体的な河川空間利用が実現している。 ・平成21年度に実施した「河川空間利用実態調査」結果によると、小矢部川水辺プラザでは約4万5千人となっており、小矢部川全体の中心的な拠点として当該地区が利用されている。 (事業実施による環境の変化) ・事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘は特にない。 (社会経済情勢の変化) ・本事業に関係する高岡市(旧福岡町含む)、砺波市、小矢部市では、社会的な変化はないものと考えられる。 ・地域の協働体制については、自治体の占用による日常的な維持管理活動のほか、地域住民等による清掃美化運動が平成18年から継続的に行われる(平成22年参加者:約400名)など、自治体・地元との連携による管理が進められている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業効果が発現し、大きな社会情勢の変化等もなく、事業実施に伴う環境への重大な影響も見られないことから、今後の事後評価の必要性はないものと判断される。 (改善措置の必要性) ・現時点において、整備した施設については、日常及びイベントでの多様な利用がみられ、関係自治体による適正な維持管理が行われていることから、今後も事業実施による効果は十分に持続していくものと考えられるため、当面改善措置は必要ないものと考えられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点での見直しの必要性はないものと考えられるが、今後、評価技術の向上等があれば、必要に応じて実施することも考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 河川部 河川計画課 (課長 村山英俊)</p>

<p>手取川ダム水環境改善事業 (H14～H18) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>4.4</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          全体事業費4.4億円、工期 平成14年度～平成18年度、B/C 1.5 (B:9.7億円、C:6.5億円)          (事業効果の発現状況)          維持放流により無水区間の解消、河川内における藍藻類、珪藻類の繁茂状況の解消、景観の改善、臭気の発生の改善、河川水質の改善、魚類の多様性が増加するなどの生息環境の改善が図られた。          (事業実施による環境の変化)          事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘は特にはない。          (社会経済情勢の変化)          地域開発の状況及び関連事業について、大きな変化は見られない。          本事業を契機として、手取川第一発電所(電源開発(株)管理)の維持流量が見直しされた。これまで、当該発電所に維持流量の設定がなかったが、試験放流状況の結果を踏まえ、H16.3.31付けで維持流量0.406m<sup>3</sup>/s～0.994m<sup>3</sup>/sを位置付けることとなった。この維持流量の設定は事業完了後も引き続き継続されている。また、本事業により設置された維持放流設備については、ダム共同施設管理者との間でダム共同施設とする整理ができ、手取川第一発電所の維持放流のほか、利水放流(工水、上水)に使用できる施設とされた。          (今後の事業評価の必要性)          事業効果が発現し、大きな社会情勢の変化等もなく、環境への重大な影響も見られないことから、今後の事業評価の必要性はないものと考ええる。          (改善措置の必要性)          現時点において、整備した施設は利用されており、維持管理も適切に行われていることから、今後も事業実施による効果は十分に持続していくことと考えられるため、改善措置は必要ないものと考えられる。          (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          現時点での見直しの必要性はないものと考えられるが、今後の評価技術の向上等があれば、必要に応じて実施することも考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 畠中泰彦)</p>
<p>大井川総合水系環境整備事業 (H8～H20) 中部地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>73</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)          全体事業費：73億円 事業期間：平成8年度～平成20年度          B/C:1.3 (B:177億円、C:132億円)          (事業効果の発現状況)          ・多目的河川敷道路：多目的河川敷道路が整備され、日常的なジョギングや散歩など健康増進の場として、「しまだ大井川マラソン」や県内外からの陸上合宿などイベントの場として活用されている。また、静岡県地域防災計画に緊急河川敷道路として位置付けられている。          ・赤松地区：堤内地からのアクセスが改善され、散歩など健康増進の場として、マラソンの休憩場所として活用されている。          ・川尻地区：堤内地の公園と河川空間のアクセスが改善され、また、河川敷利用の安全性が確保されたことなどから、県営吉田公園から大井川清流緑地が一体的に利用されている。          (事業実施による環境の変化)          ・河川水辺の国勢調査結果から整備前・後の魚類・鳥類の確認種数を比較すると、整備後に確認種が減少しておらず、影響は見られない。          (社会経済情勢の変化)          ・河川空間利用実態調査において、大井川の年間利用者数が増加している。          ・平成22年度の実績では、散策などの日常的な利用の他、年間12件のイベントが開催されており、「しまだ大井川マラソン」にあつては、北海道から沖縄の全国各地から参加者が訪れている。          ・島田市により大学陸上部や実業団の合宿誘致活動が行われており、平成22年度は延べ29団体が利用し、県外からの利用者も増えている。          ・多目的河川敷道路が、「静岡県地域防災計画」に位置付けられている。          (今後の事業評価の必要性)          ・事業効果の発現状況から、現時点では再度の事業評価の必要性はない。          (改善措置の必要性)          ・現時点では改善措置の必要性はない。今後も沿川住民、利用者等の意見把握に努め、必要に応じて関係自治体と協力して対応する。          (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)          ・当該事業評価手法は妥当と考えており、現時点での見直しは必要ないと考ええる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>中部地方整備局 河川部 河川環境課 (課長 水谷直樹)</p>

【ダム事業】  
 (直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
忠別ダム建設事業 (S52～H18) 北海道開発局	5年以内	1,624	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)                      全体事業費 1,624億円、工期 昭和52年度～平成18年度                      B/C 2.7 (B: 4,438億円、C: 1,646億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・忠別ダムは、平成19(2007年)の管理開始から平成22年(2010年)までの4年間で16回の洪水調節い、下流の洪水被害の軽減に貢献した。</li> <li>・管理開始後の最大となる平成22年8月洪水では、忠別ダムの洪水調節により、最大808m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行い、大正橋地点における水位を約2.1m低減した。</li> <li>・忠別ダムは、下流地点で維持流量など必要な流量を確保できるように補給を行っている。</li> <li>・忠別ダムは、忠別地区及び北空知地区のかんがい用水を補給しており、至近4ヶ年の平均では、それぞれ年間約135,000千m<sup>3</sup>、339,000千m<sup>3</sup>の取水に貢献している。</li> <li>・忠別ダムは、旭川市及び東神楽町の水道用水を補給しており、至近4ヶ年の平均では、年間約11,900千m<sup>3</sup>の取水に貢献している。</li> <li>・新忠別発電所は、平均的な一般家庭の約9,000世帯分に相当する年間約46,300MWhを発電し、周辺地域に安定的な電力の供給を行っている。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東神楽橋において、SS、T-PIは、湛水後に低い値で推移している。その他の項目についても、湛水前後で大きな変化はなく、水質は良好な状況にある。</li> <li>・湛水後において、流入河川、貯水池内、下流河川のいずれの調査地点でも、pH、D0、BOD、SSの環境基準値を概ね満たしており、水質は良好な状況にある。</li> <li>・魚類については、ダム湖が止水性の魚類の新たな生息環境となった。また、流入河川、下流河川では、湛水前後で確認種類数に大きな違いはみられなかった。</li> <li>・底生動物については、ダム湖が止水性の種類の新たな生息環境となった。また、下流河川では、造網型の種類を多く含むトビケラ目の割合が高くなったが、これは湛水後に底質が安定したことによるものと考えられる。</li> <li>・ダム湖周辺の植生については、湛水前後で大きな変化はみられず、安定している。また、ダム下流河川の植生については、樹林化の進行がみられたが、これは湛水後に攪乱頻度が減少したことによるものと考えられる。</li> <li>・鳥類については、ダム湖が水鳥の新たな生息環境として利用されるようになったと考えられる。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源地域の人口は、旭川市・東川町では横ばい、東神楽町では増加、美瑛町では減少傾向にある。世帯数は、旭川市・東川町・東神楽町では増加、美瑛町では横ばい傾向にある。</li> <li>・忠別ダムは、旭川市と道内でも有数の観光地である旭岳温泉や天人峡温泉への動線に位置し、周辺には複数の広場や駐車帯が整備されているため、憩いとやすらぎの場として多くの人に利用されている。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・忠別ダム建設事業は、ダムの目的とする効果を発現しているものと判断され、今後の事後評価の必要性はない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、忠別ダム建設事業に対する改善措置の必要性はない。なお、生物等の環境の変化を把握するため、フォローアップ調査を継続実施していく。</li> </ul> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しの必要性はない。なお、コスト縮減や工程監理については、一層の充実を図る必要があると考えられる。</li> </ul>	対応なし	北海道開発局 建設部 河川管理課 (課長 阿部徹)
鬼怒川上流ダム群 連携事業 (H9～H18) 関東地方整備局	5年以内	138	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)                      全体事業費 138億円 工期 平成9年度～平成18年度                      B/C 1.1 (B: 252億円、C: 221億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・五十里ダム下流においては、連携事業による施設運用後開始後(H19年3月以降)に暫定流量1.0m<sup>3</sup>/sが確保された日数が年間300日増加している。</li> <li>・佐貫頭首工下流地点においても、連携事業実施前のH16年やH17年では流量が1.0m<sup>3</sup>/sに満たない日が年間100日以上あったが、事業実施後では通年1.0m<sup>3</sup>/s以上が確保されている。</li> </ul> <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼怒川上流ダム群連携施設の運用前後において、水質に大きな変化は認められない。</li> </ul> <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男鹿川に溪流にふさわしい水量が回復し、良好な河川景観を地域の観光資源として活用されている。</li> <li>・温泉街を流れる男鹿川沿いをシンポル的に活用し、地域の活性化に大きく寄与しされている。</li> </ul> <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の事業評価の必要は認められない。</li> </ul> <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の有効性は十分見込まれていることから、今後の改善措置の必要は認められない。</li> </ul> <p>(同種類似業務の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと思われる。</li> </ul>	対応なし	関東地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 澤石久巳)

灰塚ダム建設事業 (S49～H18) 中国地方整備局	5年以内	1,794	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 1,794億円、工期 昭和49年度～平成18年度 B/C 1.9 (B: 4,697億円、C: 2,537億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・灰塚ダムは、平成18年4月の試験湛水完了以降、4回の洪水調節を実施し、下流河川の水位低減に効果があった。 ・平成20年の濁水時をはじめとして、灰塚ダムから流水の正常な機能の維持や上水道用水のための補給が行われ、下流河川の流況改善が図られている。 (事業実施による環境の変化) ・灰塚ダム建設による環境への大きな影響はない。 ・ダム湖上流部に整備したウェットランドでは、新たな湿地生態系が形成されつつある。 ・富栄養化対策として曝気循環施設等の水質保全対策を実施しており、その効果が認められるが、毎年アオコが発生する状況にある。 (社会経済情勢の変化) ・灰塚ダム建設前後での、大きな社会情勢等の変化はない。 ・灰塚ダムでは、ハイヅカ湖地域ビジョンが策定されるとともに、見学やイベント等による灰塚ダム・ハイヅカ湖の利用が進められている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化もなく、環境への大きな影響も見られないことから、改めて事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業効果が発現が確認されており、環境への大きな影響も見られないことから、改善措置の必要性はない。 ・アオコの発生が見られるため、今後引き続き発生状況を監視するとともに分析評価を行い、ダム等管理フォローアップ委員会に諮るものとする。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特になし。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川部 河川管理課 (課長 河野好孝)
----------------------------------	------	-------	--	------	--------------------------------------

【砂防事業等】

(地すべり対策事業 (直轄))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
下嵐江地区直轄地 すべり対策事業 (S37～H18) 東北地方整備局	5年以内	27	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 27億円、工期 昭和37年度～平成18年度 B/C 4.1 (B: 581億円、C: 142億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 事業実施以前は地すべり土塊の変動が見られたが、事業完了後には地すべり土塊の顕著な移動はなく、安定した傾向がみられる。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 地すべり対策事業に伴う環境への影響は認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 地すべり発生により形成する天然ダム (河道閉塞) が決壊することにより、石淵ダムの治水・利水容量の埋没が懸念されていたが、地すべり対策事業によって防止することが可能となったため、下流地域に安全にかんがい用水の補給等が出来るようになった。 また、斜面の安定化が図られ、国道397号線が安全に通行できるようになった。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 現時点では、地すべり対策事業の効果が確認されているため、今後の事後評価の必要性は見られない。</p> <p>(改善措置の必要性) 現時点では、地すべり対策事業による効果が確認されているため、改善措置の必要性は見られない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要は見られない。</p>	対応なし	東北地方整備局 河川部河川計画課 (課長 小竹利明)

<p>赤崎地区直轄地すべり対策事業 (S56度～H18度) 北陸地方整備局</p>	<p>5年以内</p>	<p>93</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 93億円、工期 昭和56年度～平成18年度 B/C 2.7 (B: 467億円、C: 172億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) 直轄地すべり対策事業に着手以降、集水井工や排水トンネル工等の対策工を実施し、地すべり活動は沈静化した。 平成16年度に開催された赤崎地すべり工事完了検討委員会で、顕著な地すべり移動はなく、年間累積変動量10mm以下の観測結果であることから地すべり防止工事完了と判定された。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 赤崎地すべり対策事業実施による環境の変化は特に認められない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 地すべり対策事業により、特に地すべり末端部の鉄道、道路は地域住民が安心して利用、往来できるようになった。 現在 JR 磐越西線では、SLばんえつ物語号という蒸気機関車の運行が行われており、観光客の増加など、地域活性化に貢献している。また、県道角島・鹿瀬線沿いにはダチョウ牧場が出来るなど、新たな産業が芽生えつつある。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 現時点では、地すべり対策事業による効果が確認されているため、今後の事業評価の必要性はないと考えられる。</p> <p>(改善措置の必要性) 現時点では、地すべり対策事業による効果が確認されているため、改善措置の必要性はないと考えられる。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現時点では、同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。</p>	<p>対応なし</p>	<p>北陸地方整備局 河川部河川計画課 (課長 村山英俊)</p>
---	-------------	-----------	---	-------------	---